

## (仮称)道の駅251愛称(ネーミング)募集要領

### 1 趣旨

諫早市では、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と、地場製品の販売促進や地産地消の推進、住民の交流等による地域活性化を図るため、飯盛地域の国道251号沿いに、令和6年度までの完成及び道の駅登録を目指して道の駅の整備を進めています。

本市が目指す道の駅は、豊富な農林水産物をはじめとする地域資源を十分に活用し、多くの人が集まるようなにぎわいのある施設です。

本市にとって初めての道の駅となる『(仮称)道の駅251』が、地域活性化に広く貢献し、市民や来訪者の皆様に末永く親しまれ愛される施設となることを目的として、愛称募集を行います。

### 2 (仮称)道の駅251の概要

#### (1) 施設概要

区分	諸室
地域振興施設	・農林水産物直売所 ・多目的交流スペース ・体験・研修室 ・芝生ひろば ・防災倉庫 ・駐車場 等
休憩・情報発信施設	・24時間利用できるトイレ及び駐車場 ・休憩・情報発信スペース (道路情報、地域情報等を提供) ・子育て支援スペース

#### (2) 将来像・基本コンセプト・基本理念

「毎日に美味しいと笑顔。～畑の真ん中にある道の駅～」を将来像として、以下の3つのコンセプト、3つの基本理念を掲げ、にぎわいのある道の駅を目指しています。

#### 基本コンセプト

##### ① お客様の視点

新鮮・美味しいが見つかる食の宝石箱。ワクワク発見、つながる楽しさ

##### ② 生産者の視点

生産者の元気、やる気、稼ぐ力がうまれる

##### ③ 地域の視点

諫早発信！魅力体感！みんながあつまり笑顔がうまれる

## 基本理念

- ① 『ここにしかない“魅力（諫早市の素材）”を最大限に活用する道の駅』
- ② 『地域資源と“つながり”、元気が“ひろがる”道の駅』
- ③ 『これまでに培われた“財産”を未来に生かす道の駅』

## 3 募集内容

「(仮称)道の駅<sup>にーごーいち</sup>251」の愛称

※文字数の制限はありません。

※今後道の駅登録を行う予定です。

## 4 応募期間

令和4年11月25日（金）から令和4年12月27日（火）（必着）まで

## 5 応募条件

- ・長崎県内在住の方
- ・応募は1人1点までとします。

（1人2点以上の応募があった場合は失格とします。）

※応募者自身の創作による未発表のもので、著作権その他第三者の権利を侵害するおそれのないものに限りします。

## 6 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- (1) 郵送またはEメールの場合

下記必要事項を記入のうえ、応募してください。

### 必要事項

- ① 愛称（フリガナ）
- ② 愛称の由来（意味や込められた想い、理由など）
- ③ 郵便番号・住所
- ④ 氏名（フリガナ）
- ⑤ 年齢
- ⑥ 電話番号（日中連絡がつくもの）

### 応募先

- ・郵送：〒854-8601 諫早市東小路町7番1号  
諫早市 農林水産部 農業振興課 「道の駅251愛称募集係」
- ・Eメール：[noshin@city.isahaya.nagasaki.jp](mailto:noshin@city.isahaya.nagasaki.jp)  
※メールの件名を「道の駅251愛称応募」とすること。

- (2) 専用応募用紙により次の施設に備え付けの応募箱へ投函してください。  
設置場所：諫早市役所本庁ロビー、各支所、各出張所、  
諫早駅自由通路（観光案内・PRコーナー）、諫早図書館

- (3) 市ホームページ及び専用応募用紙に掲載される二次元バーコードにリンクされる専用応募フォームに必要事項を入力の上、投稿。

## 7 選考方法

下記の(1)～(3)により愛称(ネーミング)を決定します。

- (1) 応募された愛称及びその由来(意味や込められた想い等)を総合的に判断し、本市で2作品～5作品程度選考した後、市民の皆さんによる投票(市民投票)を行い、その結果を参考に最終的に本市が愛称(ネーミング)に決定します。  
※市民投票は市公式ラインや市ホームページで2月中旬ごろ実施予定です。
- (2) 市民投票に選考された作品で、最優秀賞に選ばれなかった作品については佳作とします。
- (3) 市民投票に選考された作品で同一名称の応募が複数あった場合は、愛称の由来等の審査や公正な抽選により対象者を決定します。

## 8 発表

- (1) 最優秀賞作品及び佳作作品の受賞者には、市から直接通知します。
- (2) 最優秀賞作品及び佳作作品は、市ホームページや広報いさはや等で発表する予定です。なお、市ホームページや広報いさはやには、受賞者の氏名、住所(市町村名まで)を公表します。

※選考結果に関するお問合せには、一切応じることができませんので予めご了承ください。

## 9 賞及び賞品

- (1) 最優秀賞(1点) 賞金5万円  
※高校生以下の方が受賞した場合、賞金は同額の図書カードとします。
- (2) 佳作(1～4点程度) 副賞(諫早市特産品5千円程度)
- (3) 市民投票(令和5年2月中旬実施予定)で、最優秀賞の作品に投票した方の中から抽選で10名にQUOカード500円分を贈呈予定です。

## 10 愛称(ネーミング)の評価基準

今回本市が整備する道の駅及び本市の特徴を考慮して愛称をつけていただきますが、具体的には下記項目を基に評価します。

- ① イメージのしやすさ(本道の駅や本市をイメージすることができるか)
- ② 愛称の由来(意味や込められた想い、つけた理由など)
- ③ 親しみやすさ、覚えやすさ
- ④ インパクト
- ⑤ オリジナル性
- ⑥ 他の愛称(名称)や商標などに類似していないもの
- ⑦ 未発表のもの

## 11 留意事項

- (1) 応募にかかる費用は応募者が負担し、応募用紙の返却はしません。
- (2) 必要事項に不備や虚偽がある場合や募集期間が守られていない場合は、応募は無効となります。
- (3) 応募作品は、応募者が創作した未発表のもので、他の道の駅の名称及び愛称や、その他の著作権、商標権などを侵害していないものとします。
- (4) 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、選考の対象外となります。また、採用決定後に、その事実が判明した場合は、受賞を取り消すものとします。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任となります。
- (5) 同じ読み方の愛称であっても、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号で表記が異なる場合には別作品とみなします。
- (6) 郵送や電子メール等による作品の紛失については、本市は責任を負いません。
- (7) 応募いただいた際の受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考結果に関するお問合せには、一切応じることができません。
- (8) 採用された愛称の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、商品化権、使用権、商標権その他一切の権利は、諫早市に全て帰属するものとし、応募者は、著作者人格権を行使しないものとします。
- (9) 応募者は、採用された名称について、商標登録をしないものとします。
- (10) 応募者の個人情報厳正に管理し、本件募集に関する用途以外には使用しません。ただし、最優秀賞作品及び佳作作品の受賞者については、愛称決定後、氏名、住所（市町村名まで）を市ホームページや広報いさはや等にて発表します。
- (11) 応募作品について、原案を尊重しながら、表現、表記の一部を補正・修正して使用する場合があります。
- (12) 採用された愛称は、(仮称)道の駅251のパンフレットやロゴマーク、販促資材等に使用する場合があります。

## 12 事務局(お問合せ先)

〒854-8601 諫早市東小路町7番1号

諫早市 農林水産部 農業振興課

TEL : 0957-22-1500 (内線 2311、2313) FAX : 0957-22-2602

E-mail : noshin@city.isahaya.nagasaki.jp